

広報 もっと身近に もっと知りたい

2024

5

May

とぎのくに

Otoginokuni

【特集】

認定こども園 おとぎのくに
新園舎紹介 … p.2
令和6年能登半島地震の
被災地へ職員を派遣 … p.6

【現代を生きる】

櫻井遥さん・吉野彩さん … p.5
【今月の表紙】 詳細はp.2~4
認定こども園 おとぎのくに新園舎



認定こども園 おとぎのくに 新園舎

2月29日に、おとぎのくにの新園舎が完成し、4月5日には新園舎で入園式が行われました。

今月号では、おとぎのくにの建物内部をご紹介します。

明るく開放感あふれるホール



ホール

新園舎のホールは、高い天井が生み出す開放感と、白を基調とした明るい内装に色とりどりの梁がアクセントとなり、魅力的で心地よい雰囲気を醸し出しています。立派なステージや照明などの設備が整っており、文化祭への期待も高まります。



自由に広々遊べるホール

広く生活空間を分けられる保育室

太美地区の子育て世帯転入者数の増加に対応し、待機児童を出さないために、0～1歳児が使用する乳児室・ほふく室の面積を拡大、2～5歳児室はそれぞれ最大二部屋にすることで園全体の認可定員は50人増に。

保育室は、可動間仕切りによって二部屋に分けて使うこともでき、製作やお絵描きなど静的な遊びと音楽に合わせて身体を動かすリトミックや体操、けん玉など動的な遊びをする空間へと分けることができます。



ほふく室



静的な遊び



動的な遊び

非在園児の子育てニーズにも対応



おとぎキッズ利用者のように

0歳児から小学校就学前までの親子が自由に集い、気軽に交流が楽しめる、親と子のふれあいの場「地域子育て支援事業所(おとぎキッズ)」は、乳児室・ほふく室と隣接。在園児との交流や園の行事、イベントへの参加がしやすくなり、入園前からスムーズに園に溶け込むことができます。

2階には、急病や入院、育児疲れなど、家庭での保育ができない非在園の親子を対象とした「一時預かり室」を備え、緊急的な保育にも対応しています。



おとぎキッズ (外部)



おとぎキッズ (内部)



一時預かり室 (外部)

調理風景が廊下から見える調理室



調理室



楽しみな給食時間

調理室はガラス張りになっているため、園児たちは廊下から給食の作られる様子を見ることができるようになりました。美味しい給食の時間がより楽しみに。

心を落ち着けられるデン

英語で巣や洞穴を意味する隠れ家のような小空間「デン」が、1階と2階それぞれに設けられています。仕切られた空間は園児たちを落ち着かせ、本を読んだり友達とお話しをしたりと、リラックスする場にも遊び場にもなり、自由に過ごすことができる大人気のスペースです。



2階階段横のデン



小窓から覗いたデンの中

1階玄関前のデン

地下水熱を活用した省エネルギーな冷暖房



床暖房で足元から暖か

冷暖房システムは、地中熱ヒートポンプシステムを用いて地下水熱を活用しています。太美地区の地下水温は周辺地域よりも高いため、従来の灯油ボイラーやエアコンと比べて、半分以上のエネルギーで冷暖房を運用できます。

さらに、1階の教室には床暖房が完備されているため、暖気が2階へ上がることで、園舎全体を暖かく保つことができ、快適に過ごせる環境となっています。

さくらい はるか 櫻井 遥さん



おとぎのくに 保育教諭



よしの あや 吉野 彩さん



地元の保育現場を支える 同級生コンビ

ここに書ききれないエピソードや写真は
当別町ホームページ「現代をプラス生きる」
でご覧ください。



今回は、認定こども園おとぎのくにで保育教諭として勤務している太美町出身の櫻井遥さん、吉野彩さんにお話を伺いました。

保育教諭を目指したきっかけ

櫻井 中学生のときに、職業体験学習でふとみ保育所を選びました。知らない人がやってきてはしゃぎ回る園児たちに囲まれた状況で、先生がピアノを弾いて声をかけた瞬間にそれまでの賑やかさが嘘のように静かになり、先生の話聞く様子を見て、魔法のようだと思えました。それ以来、その出来事がずっと頭にあり、進学先を選ぶときに保育教諭を目指す決意をしました。

吉野 子育てには様々な人の助けや子どもの成長をわかってくれる存在がなくてはならないものだと自分の子育てを通じて経験したことから、自分も保育に携わり、子育てをする人たちを助けたいと思いました。地元である太美のおとぎのくにで保育補助として働きながら、3年間通信で勉強をして保育教諭の資格を取得しました。

成長を支える日々

櫻井 1年間の中で子どもたちが困ったときにどう背中を押すべきか、くじけたときにどう励ますべきか日々試行錯誤しています。年度の終わりに近づくと、初めの頃と比べて心身ともに大きくなり、できることが増え、子どもたちの成長を感じる瞬間がたくさんあり、やりがいを感じます。卒園式は感動して泣いてしまいますね。

吉野 成長が著しい時期の子どもたちに関わるのはとてもエネルギーが必要ですが、時間をかけて準備したものに対して、キラキラと目を輝かせて「先生楽しかった！またやりたい！」と子どもたちが言ってくると、頑張りが報われて私のパワーになります。

お互いどんな存在

櫻井 吉野先生は、体を使った遊びで子どもたちを盛り上げるのがとても上手です。また、私には思いつかない芸術的なアイデアが豊富にあります。一味違った提案でも、長い付き合いなこともあり、

なんでも任せられます。

吉野 櫻井先生は、私よりもキャリアが長く、様々な経験を積んでいるのでどんなことでも相談ができますし、アドバイスも的確です。小・中学校の同級生ということもあり、とても頼もしい存在でいつも助けられています。

新園舎の良いところ

櫻井 教室を広く使えるので、のびのび過ごせる場所、座って何かする場所、食べる場所と生活空間を分けられます。子どもたちが落ち着ける場所を見つけやすい環境になりました。普段の生活も今後行われるイベントも楽しみです。

吉野 感情のコントロールが上手くいかずに困っている子ども、デンに入ると気持ちを落ち着けられます。また、空間が仕切られているので、デンの中で読み聞かせをすると子どもたちがグッと本の世界観に入り込み、心から楽しんで聞いていると感じます。この素敵な新園舎で、子どもたちと一緒に成長していきたいです。

令和6年能登半島地震の被災地へ職員を派遣

令和6年1月1日に発生し、大きな被害をもたらした能登半島地震。被災地では復旧が進む一方で、今も多くの人が避難生活を続けています。

町は、道と道教育委員会からの派遣要請を受け、石川県輪島市と白山市に危機対策課、学校教育課から2名の職員を派遣しました。

今月号では、早期復旧への一助として、避難所での支援や教育現場での子どもたちへの心のケアなどに取り組んだ職員の経験や被災地の様子をご紹介します。

被災した輪島市の様子



地盤の隆起により海岸線が海側へ移動し
むき出しになった消波ブロック



倒壊したビルと押しつぶされた家屋



火災により焼失した輪島朝市



1階部分がつぶれた家屋

物資拠点管理・支援 物品受払業務に従事



危機対策課
守屋亮太主任
派遣場所 輪島市
派遣期間 3/1～3/10

災害派遣で感じた備蓄の重要性

私は、被災地の中でも被害の大きい輪島市へ、物資拠点管理・支援物品受払業務のため派遣されました。元消防士であり、数々の凄惨な現場に直面してきましたが、輪島市に着いてこれまでに見たことがない規模の被害を目の当たりにし、自然の力の大きさに恐れを抱きました。

主な業務内容は、物資拠点へ送られてきた支援物資の搬入や保管、避難所への物資の搬送作業でした。避難所からの物資の要望は、天候や気温により日々変化しており、自宅での備蓄品も、季節など状況に応じた準備が欠かせないと改めて感じました。

また、輪島市職員から「発災から3日間は道路の寸断等で食料品等を配布できず、何も食べることでできない住民がいた」と伺いました。やはり、食料品等の備蓄は最低でも3日間分、可能ならば1週間分の用意が必要です。さらに、最も苦労したのはトイレで、すぐ不衛生になり、トイレを起点に感染症がまん延したそうです。食事を摂れば排泄するのが人間。食料品等と同じくらい携帯トイレの備えが重要と痛感しました。

教職経験を活かし、生徒を支援

この度、地元を離れ集団避難した生徒と教職員の支援に携わりました。生徒たちは、3か月間もの長い間、親元を離れた生活を続け、また、教職員も被災者でありながら、自校の生徒の生活や学習のサポートを行っていました。

私は、主に生徒の生活指導全般を担いました。翌朝までの勤務の中、なかなか寝付けない生徒もおり、自分たちだけでの避難生活が長引くことの大変さが随所で見られました。生徒たちは、ある日突然、被災者となり、家族や仲間たちと離れた慣れない生活の中をよく辛抱し、よく耐えて生活を送っていたと感じます。避難所生活最終日、ある先生から「地元に戻っても、まだ断水が続いていたり、避難所生活を続ける生徒がいたり」と日常とは言い難い生活が続きます」と伺いました。

今、被災地においても新学期を迎えています。いつ起こるかわからない災害に対して、今回の教訓をどのように生かし、自分事として意識するかがとても重要と感じています。

避難生徒の生活指導・ 環境整備に従事



学校教育課
川村秀夫参事（学校教育指導主事）
派遣場所 白山市 白山青年の家
派遣期間 3/16～3/24

地域防災セミナー開催

6月8日（土）10時00分～11時30分

「災害時における薬剤師の活用法」

講師 櫻田 渉

（北海道医療大学薬学部講師）

6月8日（土）11時45分～12時45分

「災害事例について・備蓄品の紹介」

講師 守屋 亮太

（当別町危機対策課危機対策係主任）

会場：当別町総合保険福祉センター ゆとろ

定員：各回30名

受講料：無料

申込期限：6月3日（月）17時00分

申込：北海道医療大学

学術交流推進部地域連携課

TEL:0133-23-1129

Mail:nice@hoku-iryu-u.ac.jp



info.

- ・学校教育課 (☎ 23 - 2689)
- ・社会教育課 (☎ 22 - 3834)

各種スポーツ施設が 利用できます

▼町内施設

- ①若葉球場・阿蘇公園少年野球場
・フラワーパークゴルフ場・栄公園テニスコート
- ②あいあい公園少年野球場・あいあい公園パークゴルフ場・遊遊公園テニスコート
- ③河川敷ゲートボール場・遊遊公園多目的芝生広場

※融雪や芝生の状況等により、各種施設のオープン日が異なります。詳しくは問合せください。

▼使用料 無料

▼申込み 各施設の大会利用・団体利用は、事前申込みが必要です。各受付窓口に備付けの申請書に必要事項を記入のうえ、利用予定日の1週間前までにご提出ください。各パークゴルフ場の個人利用は、事前申込みの必要はありません。各テニスコートの個人利用は、コート入口の鍵が必要となりますので、使用前に各窓口でお受け取りください。

▼受付窓口

- ①の施設 ふれスポ with AMB (総合体育館内・☎ 22 - 3833)
- ②の施設 西当別コミュニティーセンター (☎ 26 - 3300)
- ③の施設 建設課維持管理係 (☎ 23 - 3197)

町民自主企画講座を 開催します

「地域におけるバンド演奏活動の普及及び演奏技術の向上・充実を目指す講座」

コンサート開催に向けた自主講座を行い、最終日に「西コミセン春のライブ」を開催します。詳しくは町HPをご確認ください。

▼日時

【自主講座】

5月1日(水)、5月8日(水)
5月15日(水) 18時～21時

【コンサート】

5月18日(土)開場 13時30分、
開演 14時

▼場所 西当別コミュニティーセンター

▼参加料 無料

▼問合せ 実行委員会(柴草・☎ 090 - 7057 - 9791)

伊達記念館・伊達邸別館を開館します

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館を開館します。

▼開館 10月31日(木)まで

▼開館時間 10時～16時30分

▼休館日 月曜日 ※祝日の場合はその翌日

▼観覧料 無料

▼問合せ 伊達記念館(☎ 22 - 3735)、社会教育課社会教育係(☎ 22 - 3834)

図書館からの お知らせ

図書館企画第43弾は「子どもの日特集 大人気シリーズ特集！」

子どもたちに大人気のサバイバル・しずくちゃん・ほねほねザウルス・パンどろぼうなどが大集合！

▼展示期間 5月1日(水)～5月31日(金)まで

▼問合せ 当別町図書館(☎ 23 - 0573)



当別町図書館【児童書】

・「神様のおつかい犬純平」
関 朝之

・「みかんのおひさま」真珠 まりこ
西当別分館【一般書】

・「最前線からの箱根駅伝論」原 晋
・「紙屋ふじさき記念館 あたらしい場所」ほしお さなえ

▼問合せ 当別町図書館(☎ 23 - 0573)



広 告

広 告

コミュニティ・スクール 研修会を開催します

コミュニティ・スクールについて皆さんとともに学ぶ機会として、関係者向けに開催する研修会の一部をみなさんに公開します。

学校教育に関心のある方や、学校・子どもたちの力になりたいと思っている方などは、ぜひ、一緒に学んでみませんか。

参加をご希望の方は下記 QR コードから申込みください。

▼日時 6月10日(月)
15時30分～16時30分



▼場所 とうべつ学園

▼公開講座 「今、現在からスタートして、私たちがたどり着けるコミュニティースクールの姿はどのようなものでしょうか」

▼講師 北海道教育大学旭川校特任教授 北村 善春 氏

▼申込期限 6月3日(月)

▼申込み 学校教育課教育企画係
(☎ 23 - 2689)

当別町歴史学習講座を開催します

町に残された古文書から歴史を学ぶ講座を入門編、実践編の2コースに分けて開催します。

【入門編】

▼対象 初めて参加される方、解読歴が1～3年の方

▼内容 崩し字の読み方など基礎知識を習得します。

【実践編】

▼対象 原則、過去に入門編または実践編を受講した方

▼内容 比較的難易度の高い古文書を使用し、実践的に解読しながら、古文書の解析者を養成することを目指します。

▼日程 (すべて土曜日に開催)

①5月18日、②6月15日、③7月20日、④8月17日、⑤9月21日、⑥10月19日、⑦11月16日、⑧12月21日、⑨令和7年1月18日、⑩2月15日、⑪3月15日

【入門編】10時30分～12時、【実践編】13時～14時30分

▼場所 白樺コミュニティセンター 大研修室

※7月20日(土)は西当別コミュニティセンター 研修室

▼講師 町歴史研究専門員 倉田 守 氏

▼参加料 無料

▼申込期限 5月13日(月) ※締切後も随時申込みができます。

▼申込み先・問合せ 社会教育課社会教育係 (☎ 22 - 3834 / FAX23 - 3114/mail: kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

申込み用 QRコードはこちら→



広 告

広 告

広 告

広 告

行政サービス拡充を目指して 西当別支所を設置します

住民サービス充実のため、新たな窓口としてサツドラ当別太美店内に「西当別支所」を開設します。

「西当別支所」ではデジタル技術を活用し、従来の「太美出張所」の業務内容をさらに充実させ、より細やかで質の高い行政サービスを提供します。なお、支所の設置に伴い、「太美出張所」は閉所となります。

取扱い業務等の詳細は、来月号以降の広報誌でお知らせします。

■ 問合せ 西当別支所開設準備室 (☎ 23 - 2330)

西当別支所はこんなところが便利です！

ポイント①

サツドラ店舗内に設置することにより、買い物に併せて各種行政サービスを受けることができます。

ポイント②

リモート相談等のデジタル技術を活用し、役場本庁舎やゆとろに行かなくても各種相談、申請を受け付けることを目指します。

ポイント③

POSレジを設置して、現金のほか各種キャッシュレス決済にも対応します。

ポイント④

子育て世帯に配慮し、授乳室、キッズスペースを設置します。

西当別支所の概要

開設日 令和6年7月1日(予定)

開庁日 役場開庁日と同じ8時45分～17時15分
(土・日・祝日は除く)

規模 209.62㎡

住所 太美町 1470番地 4



お知らせ

65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護課介護保険係（ゆとろ内・☎23 - 3029）

町では3年ごとに介護保険料の見直しを行っており、令和6年度から65歳以上の方が支払う介護保険料が変更になります。

今後3年間に於いて、介護保険サービスの利用者が増えるなど、利用料の増加が見込まれますが、低所得者の介護保険料の上昇を抑制するため所得段階

を10段階から13段階に変更し、被保険者の負担能力に応じた保険料となるよう算定しました。

65歳以上の方には令和6年度の介護保険料段階と保険料の年額を記載した決定通知書を7月中旬に送付します。

令和6年度から令和8年度の介護保険料（65歳以上の方）

| 対象者 | | 保険料率 | 年額保険料 |
|---------------|--|---------------|-----------|
| 第1段階 | ・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額 ×0.285 | 1万8,810円 |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方 | 基準額 ×0.485 | 3万2,010円 |
| 第3段階 | 世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方 | 基準額 ×0.685 | 4万5,210円 |
| 第4段階 | 世帯内に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 基準額 ×0.9 | 5万9,400円 |
| 第5段階 (基準額) | 世帯内に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、80万円を超える方 | 基準額 | 6万6,000円 |
| 第6段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 | 基準額 ×1.2 | 7万9,200円 |
| 第7段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方 | 基準額 ×1.3 | 8万5,800円 |
| 第8段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方 | 基準額 ×1.5 | 9万9,000円 |
| 第9段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方 | 基準額 ×1.7 | 11万2,200円 |
| 第10段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方 | 基準額 ×1.9 | 12万5,400円 |
| 第11段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方 | 基準額 ×2.1 | 13万8,600円 |
| 第12段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方 | 基準額 ×2.3 | 15万1,800円 |
| 第13段階 | 本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方 | 基準額 ×2.4 | 15万8,400円 |

お知らせ

今年の健診日はお決まりですか？

特定健診・がん検診

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23-4044）

健診は病気予防や早期発見、健康づくりに役立ちます。忘れないうちに申し込んで、今年も必ず受けましょう。1年間の健診日程は当別健診日よりや町HPで確認できます。受診日の1週間前までに電話、町HPまたは下記QRコードから申込みください。



検査内容・対象年齢・料金

| 健診 | 検査内容 | 対象年齢 | 料金 | |
|----------|--|---|-------------|--------|
| | | | 当別町 国保の方 | 一般の方 |
| フレッシュ健診 | 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能・尿酸・腎機能・貧血） | 18歳～39歳 | 1,000円 | 1,500円 |
| 特定健診 | 上記と同様のほか、心電図 | 40歳～74歳の国保加入者 | 700円 | — |
| 基本健診 | | 40歳以上の生活保護世帯の方 | — | 無料 |
| 肝炎ウイルス検診 | 血液検査（B・C型肝炎検査） | 検査を受けたことのない40歳以上の方 | 300円 | 600円 |
| 骨粗しょう症検診 | 骨密度測定 | 30・35・40・45・50・55・60歳の女性（令和6年4月1日現在の年齢） | 300円 | 500円 |
| 胃がん | バリウム検査 | 50歳～ | 900円 | 1,600円 |
| | 内視鏡検査 | | 3,000円 | 3,000円 |
| 肺がん | 胸部レントゲン撮影 （必要者に喀たん検査） | 40歳～ | 300円 | 500円 |
| | | | 650円 | 1,000円 |
| 大腸がん | 便潜血検査（2日分） | | 500円 | 800円 |
| 子宮頸がん | 細胞診 （必要者に体部がん検診） | 20歳～ | 1,000円 | 1,800円 |
| | | | 450円 | 800円 |
| 乳がん | マンモグラフィ | 40歳～49歳（マンモ2方向） | 1,200円 | 2,200円 |
| | | 50歳～（マンモ1方向） | 1,050円 | 1,900円 |

※生活保護世帯の方は無料。胃、子宮、乳がんの検診は2年に1回です。

※オプションとしてピロリ菌検査が受けられます（有料）。詳しくは申込みの際に問合せください。

集団健診・バス送迎健診日程

| | 日程 | 会場 集合場所 | 受付時間 | フレッ | 特定 | 基本 | 肝炎 | 骨粗 | 胃※ | 肺 | 大腸 | 子宮 | 乳 |
|---|------------------|------------|--------------|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | | | | シュ | 健診 | 健診 | 検診 | しょう | がん | がん | がん | 頸 | がん |
| 集団健診  | 6月4日（火） | ゆとろ | 7時～10時 | ● | ● | ● | ● | — | ● | ● | ● | — | — |
| | 6月5日（水） | | | ● | ● | ● | ● | — | ● | ● | ● | — | — |
| | 6月30日（日） 女性限定 | | 7時～11時 | ● | ● | ● | ● | — | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | | 12時45分～14時 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ● |
| | 7月11日（木） | 西コミ | 7時～10時 | — | — | — | — | — | ● | ● | ● | — | — |
| | 7月12日（金） | ゆとろ | | — | — | — | — | — | ● | ● | ● | — | — |
| バス 送迎健診  | 5月22日（水） | 西コミ | 8時 （バス出発） | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 7月9日（火） | ゆとろ | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 7月26日（金） | 西コミ | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

※胃がん：集団健診ではバリウム検査のみ

令和6年度

軽自動車税種別割について

税務課税務係（☎ 23 - 2332）

原動機付自転車（125cc以下）
二輪車（125cc超）・小型特殊自動車等

| 種別 | 年税額 | |
|-------------|--------------------|--------|
| 原動機付自転車 | 特定小型原動機付自転車 | 2,000円 |
| | 50cc以下 | 2,000円 |
| | 90cc以下（51～90cc） | 2,000円 |
| | 125cc以下（91～125cc） | 2,400円 |
| | ミニカー | 3,700円 |
| 二輪の軽自動車 | 250cc以下（126～250cc） | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超 | 6,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 2,400円 |
| | その他 | 5,900円 |
| 専ら雪上を走行するもの | | 3,000円 |
| 導車体 | | 3,600円 |

軽自動車（三輪および四輪以上）

最初の新規検査（新車として新規に受ける車検）の年月日によって税率（年税額）が変わります。

| 種別 | 税率（年税額） | | | |
|-------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|----------|
| | 平成23年4月1日から平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両 | 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両 | 平成23年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両 | |
| 三輪のもの | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | |
| 四輪以上 | 乗用 家用 | 7,200円 | 1万800円 | 1万2,900円 |
| | 乗用 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | 貨物用 家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |
| | 貨物用 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |

グリーン化特例（軽課）措置

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用されます。軽課税率の対象となるのは、令和5年度中（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に新車新規登録された、排出ガス・燃費性能の優れた車両です。軽課税率が適用されるのは、今年度限りで、次年度以降は標準税率になります。軽課税率の区分要件等の詳細は問合せください。

<軽課税率>

| 区分 | 標準税率の年税額 | 軽課税率が適用される場合の年税額 | | | |
|-------|----------|------------------|---------|---------|---------|
| | | 軽減率 | 概ね75%軽減 | 概ね50%軽減 | 概ね25%軽減 |
| 三輪のもの | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | |
| 四輪以上 | 乗用 家用 | 1万800円 | 2,700円 | 軽課税率対象外 | |
| | 乗用 営業用 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
| | 貨物用 家用 | 5,000円 | 1,300円 | 軽課税率対象外 | |
| | 貨物用 営業用 | 3,800円 | 1,000円 | 軽課税率対象外 | |

軽自動車税種別割の減免申請

対象の方

障がいのある方または障がいのある方と生計を一にする方が、通院等のために使用する車両（普通自動車の減免との併用は不可）。生計を一にする方が所有する場合や障がいのある方を常時介護する方が運転する場合なども、減免が受けられる場合があります。

その他

手帳の級別によっては減免が受けられない場合があります。また、申請期限を過ぎた場合は、令和6年度の減免を受けることはできません。詳しくは税務係まで問合せください。

令和6年度 納税通知書発送予定日 5月1日（水）
令和6年度 納期限（減免申請期限）5月31日（金）
<必要書類>①減免申請書 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ③減免を受ける車両の車検証 ④運転する方の運転免許証 ⑤軽自動車税種別割納税通知書 ⑥減免を受ける車両の車検証記録事項（電子車検証をお持ちの場合）

お知らせ

令和6年度 国民健康保険制度について

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

令和6年度の保険税率が変わります

| | 令和5年度 | | | → | 令和6年度 | | |
|-------|----------|--------|--------|---|----------|--------|--------|
| | 医療分 | 後期分 | 介護分 | | 医療分 | 後期分 | 介護分 |
| 所得割 | 7.92% | 2.63% | 1.84% | | 8.40% | 2.75% | 2.01% |
| 均等割 | 2万5,600円 | 8,600円 | 8,400円 | | 2万6,600円 | 8,800円 | 9,100円 |
| 平等割 | 2万6,000円 | 8,800円 | 6,500円 | | 2万7,200円 | 9,200円 | 7,200円 |
| 賦課限度額 | 65万円 | 22万円 | 17万円 | | 65万円 | 24万円 | 17万円 |

保険税の軽減判定の基準が見直されました

世帯の所得に応じた「均等割」「平等割」の軽減のうち、2つの段階（5割、2割軽減）の範囲が拡充されます。

| 軽減割合 | 令和5年度 | | → | 令和6年度 | |
|------|--|--|---|--|--|
| | 基準となる所得金額 | | | 基準となる所得金額 | |
| 5割軽減 | 43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | | | 43万円 + (29万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | |
| 2割軽減 | 43万円 + (53万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | | | 43万円 + (54万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | |

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

1年間の保険税額の目安

（一定以上の所得のある人が世帯内に1名かつ未就学児を含まない場合の試算）

| 所得金額 | 世帯人数 | 40～64歳の人数 | 所得の種類 | 保険税額（年額） | | 保険税の軽減措置 |
|-------|------|-----------|-------|-----------|-----------|----------|
| | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 500万円 | 4人 | 2人 | 給与等 | 77万3,400円 | 81万7,800円 | — |
| | | | その他 | 76万900円 | 80万4,600円 | — |
| 250万円 | 4人 | 2人 | 給与等 | 46万3,600円 | 44万8,100円 | なし→2割軽減 |
| | | | その他 | 41万2,300円 | 43万5,000円 | 2割軽減 |
| 150万円 | 4人 | 2人 | 給与等 | 30万700円 | 25万5,500円 | 2割→5割軽減 |
| | | | その他 | 22万9,900円 | 24万2,400円 | 5割軽減 |
| 150万円 | 2人 | 0人 | 給与等 | 22万6,500円 | 23万7,500円 | — |
| | | | その他 | 21万6,000円 | 20万5,000円 | なし→2割軽減 |
| 50万円 | 2人 | 0人 | 給与等 | 6万9,400円 | 7万2,400円 | 5割軽減 |
| | | | その他 | 5万8,900円 | 6万1,300円 | 5割軽減 |
| なし | 1人 | 0人 | — | 2万600円 | 2万1,500円 | 7割軽減 |

※給与等 = 一定以上の所得のある給与所得者と公的年金等の受給者

令和6年度の国民健康保険税額は、世帯主宛てに7月にお知らせします。

令和6年度 後期高齢者医療制度について

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療の医療費として必要な金額を推計し、2年に1度保険料率の見直しがされます。

| 区分 | 令和4・5年度 | 区分 | 令和6・7年度 |
|-------|------------|-------|------------------------|
| 均等割 | 年間5万1,892円 | 均等割 | 年間5万2,953円 |
| 所得割 | 年間10.98% | 所得割 | 年間11.79% ^{※1} |
| 賦課限度額 | 66万円 | 賦課限度額 | 80万円 ^{※2} |

※1 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方は、令和6年度の所得割率は**10.92%**として算定されます。

※2 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」は、賦課限度額は**73万円**となります。

保険料の軽減判定の基準が見直されました

世帯の所得に応じた均等割の軽減のうち、2つの段階（5割、2割軽減）の範囲が拡充されます。

| 軽減割合 | 令和5年度 基準となる所得金額 | 軽減割合 | 令和6年度 基準となる所得金額 |
|------|--|------|--|
| 5割軽減 | 43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | 5割軽減 | 43万円 + (29万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 |
| 2割軽減 | 43万円 + (53万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 | 2割軽減 | 43万円 + (54万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 |

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

1年間の保険料額の目安

| ① 単身世帯の場合 | | | | ② 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、配偶者の年金収入が110万円以下の場合 | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|---------------------------------------|-----------|-----------|-------|-------|
| 年金収入 | 令和5年度 | 令和6年度 | 均等割軽減 | 本人の年金収入 | 区分 | 令和5年度 | 令和6年度 | 均等割軽減 |
| 153万円以下 | 1万5,500円 | 1万5,800円 | 7割 | 本人 | 1万5,500円 | 1万5,800円 | 7割 | |
| | | | | 配偶者 | 1万5,500円 | 1万5,800円 | | |
| 197万円 | 7万4,200円 | 7万4,500円 | 5割 | 本人 | 10万6,100円 | 11万2,500円 | 5割 | |
| | | | | 配偶者 | 2万5,900円 | 2万6,400円 | | |
| 220万円 | 11万5,000円 | 12万1,300円 | 2割 | 本人 | 17万5,400円 | 18万6,200円 | 2割 | |
| | | | | 配偶者 | 4万1,500円 | 4万2,300円 | | |
| 240万円 | 14万7,400円 | 15万5,500円 | なし | 本人 | 21万3,200円 | 22万6,200円 | なし | |
| | | | | 配偶者 | 5万1,800円 | 5万2,900円 | | |

令和6年度の後期高齢者医療保険料額は、個人宛てに7月にお知らせします。

お知らせ

人事異動のお知らせ

4月1日付人事異動（係長職以上）

総務部総務課 総務係主査～山岸涼太
総務部危機対策課 危機対策係長～鶴川怜騎
総務部財政課 財政課長～石原信登志、管財係長～佐々木誠
総務部税務課 税務課長～三池正樹、税務課主幹～寺島丈
総務部秘書課 秘書課長～山本直樹、秘書係長～平田拓也
総務部西当別支所開設準備室 西当別支所開設準備室長～五東浩康、西当別支所開設準備係長～吉田まなみ
企画部 企画部長～乗木裕、企画部参与～長谷川道廣
企画部企画課
企画課長～星野寿幸、企画係長～高田龍一
企画部事業推進課 事業推進課長～遊佐博憲
企画部セールス戦略課 セールス戦略課長～高田浩司
企画部デジタル都市推進課 広報広聴係長～佐野純希
住民環境部 住民環境部長～種田統

住民環境部住民課 国保・後期高齢者医療係長～森拓哉
福祉部 福祉部長～森淳一、福祉部参与～江口昇、福祉部参事～石川公隆（当別町社会福祉協議会に派遣）
福祉部保健福祉課 保健福祉課長～渡邊大亮、保健福祉課主幹～荒厚子、健康推進係長～寺田航平
福祉部介護課 介護保険係長～中村和樹、高齢者支援係長～有澤彰
福祉部子ども未来課 子ども未来課長～大石和彦、子ども未来課主幹～首藤美紀、子ども係長～兒嶋宏樹、子育てサポート係長～榮木久
経済部 経済部長～三上品、経済部参事～岸本昌博（当別町商工会に派遣）、経済部参事～高木英孝（当別町森林組合に派遣）
経済部農務課 農務係主査～高橋雄亮
経済部産業振興課 産業振興課主幹～市川雅敏
経済部観光振興課 観光振興課長～佐藤太一郎、観光振興係長～今井拓也
経済部ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係長～山田厚介、林政係長～勝亦浩希

建設水道部 建設水道部参与～岩城正志
建設水道部建設課 建設課主幹～平山圭吾
建設水道部上下水道課 上下水道課主幹～櫻田克、技術係長～笹木健
出納室 出納室主幹～江口美智子
教育委員会事務局学校教育課 学校教育課主幹～瀬戸貴裕、学校教育係長～井田洋佑、学校教育係主査～飛瀬拓郎、給食センター長～木村薫
教育委員会事務局社会教育課 社会教育課長～村上賢二、社会教育課主幹～柳沼忠
議会事務局 議会事務局次長～玉木聡美
監査委員事務局 監査係長～中鉢将太
農業委員会事務局 農業委員会事務局長～山崎一、農業委員会事務局副参与～野村雅史

4月1日付新規採用職員

守屋亮太、堀内理沙、杉本朝子、永島隼斗、坂上夏星、田村元亜、松尾裕斗、福井康太、三和圭吾、原田康宏、長内翔太郎、菊池大翔、須川涼花、小山晃生

広告

価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯分）の支給について

価格高騰による低所得世帯への支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対し、「価格高騰重点支援給付金」（10万円）を支給します。

この給付金には所得税等は課税されず、差し押さえが禁止されています。

対象世帯

令和5年12月1日時点において、町に住民票があり、令和5年度の課税内容が次の①または②に該当する世帯。

- ①住民税均等割のみ課税世帯
 - ②住民税均等割のみ課税されている方と住民税が非課税の方で構成される世帯
- ※「住民税課税者の税法上の被扶養者のみで構成される世帯」は対象になりません。

対象となる世帯へは4月中旬頃に「支給要件確認書」を送付していますのでご確認ください。
「支給要件確認書」が届いた世帯は、記載例をもとに必要な事項を記入のうえ、速やかに返信してください。返信され次第、順次審査のうえ支給します。

支給要件確認書の返信期限

6月28日（金）

問 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

価格高騰重点支援給付金（子育て世帯分）の支給について

価格高騰による低所得の子育て世帯への負担軽減を図るため、18歳以下の児童を養育する家庭へ児童一人当たり「価格高騰重点支援給付金」（5万円）を支給します。

対象の方

18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童を養育する保護者で、令和5年12月1日時点において町に住民票があり、①～④のいずれかに該当する方。

- ①令和5年度住民税均等割非課税世帯の世帯主
- ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主 また、①・②の世帯で、
- ③令和5年12月1日以降（令和6年8月31日まで）に生まれた新生児がいる場合
- ④別世帯だが扶養している児童がいる場合

③・④に該当する場合は申請が必要です。申請をご希望される方は、町ホームページをご確認いただくか、福祉係まで問合せください。（①・②に該当し、③・④に該当しない場合は申請不要です。）

期限 9月13日（金） **問** 保健福祉課福祉係（ゆとり内・☎23-3019）

◎自衛官採用案内

| 採用種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|---------|--|------------|---------------------------|
| 一般幹部候補生 | 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者) | 6月13日(木)まで | 6月22日(土) ※2次試験有 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者 | 5月7日(火)まで | 5月17日(金)～26日(日) ※2次試験有 |
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満の者 | 5月14日(火)まで | 5月24日(金)～27日(月) |

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明を実施しています。
メールでのお問合せは右記のQRコードから
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209



広告

広告

広告

お知らせ

受けていきいき 後期高齢者健診 ～健診からはじまる健康づくり～

元気でいきいきと生活するためには、たとえ自覚症状がなくても、年に1度は健診を受けましょう。健診を受けることで、病気の早期発見や重症化の予防につながります。

受診の際には受診券が必要です。健康推進係まで問合せください。

対象 町の後期高齢者医療に加入している方 **期限** 令和7年3月31日(月) **検査** 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血)、心電図、医師が必要と判断した方には眼底検査 **料金** 600円 **持参** 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票 **会場** 健康ひろば・実施医療機関(本誌P30)に掲載しています。

他 医療機関への予約が必要です。 **問** 保健福祉課健康推進係(ゆとり内・☎23-4044)

移動献血車が来ます！献血にご協力ください

輸血を必要としている患者さんのいのちを救うため、血液の無償提供にご協力ください。

日時 5月23日(木) 9時30分～10時15分 JA北いしかり本部、12時～16時30分 北海道医療大学 **問** 保健福祉課福祉係(ゆとり内・☎23-3019)

働く世代男性の風しん抗体検査・予防接種は 令和7年2月末まで

これまで予防接種を受ける機会がなかった年代の男性へ、風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。風しんは感染力が強く、ご自身や大切な家族を守るためにも、社会全体が免疫を持つことが大切です。

今年度が助成の最終年度となっておりますので、令和7年2月末までに予防接種が受けられるよう、1月中までには抗体検査を終えるようにしましょう。

受診方法

①町が発行したクーポン券を使い、健康診断の際や医療機関で抗体検査を受ける。

②風しんへの抵抗力が弱いことがわかった場合は予防接種を受けましょう。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 **料金** 無料(クーポン券をお持ちでなければ有料) **期限** 令和7年2月28日(金) **他** クーポン利用歴がない対象の方へ、4月中旬頃にはがきを郵送しています。抗体検査・予防接種の受診希望がある方や、有効期限が切れたクーポン券をお持ちの方は再発行が必要となりますので、健康推進係まで問合せください。 **問** 保健福祉課健康推進係(ゆとり内・☎23-4044)

広 告

広 告

広 告

参加者募集!こころつながるフレイル予防教室

心と身体の機能が衰えた状態を「フレイル」と言います。健康な状態と介護が必要な状態の間を指しますが、早めに対策することで、要介護状態となることを予防できます。

フレイルを予防するための教室を、北海道医療大学リハビリテーション学部と協力して開催しています。見学もできますので、まずは問合せください。

対象 65歳以上で介護保険サービス未利用の方

内容 簡単な運動や体操、講話など **料金** 無料

日時 【ゆとろ 多目的ホール】原則第2・4火曜日 9時30分～11時、【西当別コミセン 大会議室】原則第1・3木曜日 9時30分～11時 **問** 介護課高齢者支援係（ゆとろ内・☎27-5131）

Dカフェを太美地区でも開催します

Dカフェとは、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が中心となって行う「認知症カフェ」です。認知症の方やご家族はもちろん、認知症に関心のある方であれば、誰でも参加できます。

これまでは、ゆとろなどを会場に、毎月1回講習会やレクリエーションを開催しましたが、5月からは西当別コミュニティセンターでも開催します。

また、認知症の専門家による個別相談も行います。

日時 5月22日（水）13時30分～ ※左記以外の開催予定日は、イベントカレンダー（本誌P32）をご確認ください。**場所** 西当別コミュニティセンター 小会議室 **問** 当別町地域包括支援センター（☎25-5152）

友遊会・かすみ草の集い 参加者募集!

友遊会、かすみ草の集いは、外出の機会が少ない高齢者が楽しく集まれるよう、地域の方々が手作りする集いです。参加をご希望の方、ボランティアの方、いずれも募集しています。開催予定日は、イベントカレンダー（本誌P32）をご確認ください。

友遊会

対象 当別地区に居住の高齢者で介護サービス未利用の方 **場所** ゆとろ **日時** 毎月1回（月曜日）10時～12時

かすみ草の集い

対象 太美地区に居住の高齢者で介護サービス未利用の方 **場所** 西当別コミュニティセンター **日時** 毎月1回（火曜日）10時～11時30分
ボランティア
毎月2回（準備会と当日の運営）集まります。
問 【参加希望の方】高齢者支援係（ゆとろ内・☎27-5131）、【ボランティアの方】ボランティアセンター（☎22-0400）

広 告

広 告

広 告

広 告

お知らせ

町・道民税特別徴収税額通知の電子化について

令和6年度課税分から、地方税ポータルシステム「eLTAX」で給与支払報告書を提出する際に、特別徴収税額通知の特別徴収義務者用と納税義務者用のそれぞれについて、電子データ（正本）による受取りができるようになりました。

問 税務課税務係（☎ 23 - 2332）

町税などの納付は口座振替や eLTAX が便利です

口座振替は、納期にあわせて銀行などに出掛ける必要がなく、納め忘れがないのでとても便利です。手続きは簡単で、郵送や金融機関窓口で申し込むことができ、一度申込みをすると翌年度以降も継続されます。

また、法人町民税や町道民税（特別徴収）には eLTAX が便利です。ご利用方法は地方税ポータルシステム「eLTAX」（下記 QR コード）をご確認ください。

機関 北海道銀行・北洋銀行・北海道信用金庫・北石狩農業協同組合・ゆうちょ銀行 **問** 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

地方税ポータルシステム「eLTAX」→



令和6年度 税金の納期限について

| | 町道民税（普通徴収） 固定資産税 都市計画税 | 軽自動車税 （種別割） | 国民健康保険税 |
|------------|------------------------------|----------------|---------|
| 納期限 | 期別 | 期別 | 期別 |
| 4/30 | | | |
| 5/31 | | 全期 | |
| 7/1 | 第1期 | | |
| 7/31 | | | 第1期 |
| 9/2 | 第2期 | | 第2期 |
| 9/30 | | | 第3期 |
| 10/31 | 第3期 | | 第4期 |
| 12/2 | | | 第5期 |
| 12/25 | 第4期 | | 第6期 |
| R7 1/31 | | | 第7期 |
| 2/28 | | | 第8期 |
| 3/31 | | | 第9期 |

※納期限（末日）が、土曜・日曜・祝日の場合は、次の平日となります。

問 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

人権擁護委員を紹介します

堀内^{のりこ}敦子さん、白井^{まさたか}応隆さん、渡部泰夫さん
人権擁護委員は、虐待、差別、セクハラなど様々な人権に関する相談に応じます。

問 環境生活課町民生活係（☎ 23 - 3209）

広 告

広 告

広 告

広 告

5月31日は軽自動車税種別割・自動車種別割の納期限です

取扱金融機関・コンビニエンスストア・スマホアプリ・口座振替などで納期限までに納めましょう。軽自動車種別割のキャッシュレス納付は右記QRコード(町HP)をご確認ください。



車検時は納税証明書提示が原則不要です。口座振替サービスご利用中の方へ送付していた「軽自動車税種別割証明書」は送付を廃止しています。詳しくは右記QRコード(町HP)をご確認ください。



問【軽自動車税種別割】税務課納税係(☎23-2341)、【自動車税種別割】石狩振興局納税課(☎011-281-7910)

赤十字社員に加入しませんか

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対してさまざまな支援活動を行っており、能登半島地震では、救護班の派遣や救援物資の配布などの支援も行っています。

これらの活動を展開するために、赤活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をいただく赤十字社員を募集しています。関心がある方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

問 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・☎23-3019)

家屋を解体する際は水道手続きをお早めに

家屋などを解体し、今後上下水道を使用しない場合は、事前に給水装置所有者からの給水装置使用廃止届と排水設備等撤去許可申請書の提出が必要です。

水道メーターの取り外しには、書類提出後から1カ月程度かかりますので、お早めの手続きをお願いします。

問 上下水道課業務係(☎22-2411)

子育て支援センターからのお知らせ

子育てに関する講座や講習会、情報提供、育児相談を行っています。事前申込みが必要な場合がありますので、詳しくは下記QRコードをご確認いただくか、問合せください。

対象 0歳から就学前のお子さんと保護者・妊娠中の方
時間 平日9時~14時

あそびのひろば

内容 ベビーマッサージ、ジ、わらべうた、絵本の読み聞かせ
問 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25-2658)



おとぎキッズ

内容 バランスボール、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ、野菜作り、人形劇
問 認定こども園おとぎのくに(☎26-2353)



広告

広告

広告

お知らせ

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにもつながります。

まずは、住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認することが大切です。

対象 次のいずれの条件も満たしている個人の方

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいる
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅
- ・ 戸建て住宅または併用住宅
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法の 2 階建て以下の住宅
- ・ 法令に違反していない住宅

補助 耐震診断費の 3 分の 2 以内（上限 2 万円）

受付 9 月 30 日（月）まで ※土・日・祝日は除く

問 建設課建築住宅係（☎ 23 - 3147）

山火事にご注意ください

山火事の多くは、たき火やたばこのポイ捨てなど人間の不注意によって起きていますので、未然に防止することが可能です。

森林は一旦火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでに何十年もの年月を要します。

かけがえのない貴重な森林を守るため、山火事の防止にご協力をお願いします。

問 ゼロカーボン推進室林政係（☎ 27 - 5089）

農業委員を募集します

農業委員に欠員が生じたため、次のとおり候補者を募集します

人数 1 名 **任期** 令和 8 年 7 月 19 日まで **応募** ①町内全域または地区からの推薦（3 名以上の連名）

②農業者が組織する団体等からの推薦 ③一般公募

要件 農業に関する識見を有し、次のいずれにも該当する者。①町内に住所を有する者（町内で営農している者を含む）②当別町の執行機関の委員でない者

③当別町職員でない者 **提出** 所定の様式に必要事項を記載し、推薦を受ける者または応募する者の住民票（発行後 3 カ月以内のもので、本籍および筆頭者が記載されているもの）を添付のうえ、農務係まで提出してください。募集案内や各様式は町 HP からダウンロードできます。 **期限** 5 月 23 日（木）

問 農務課農務係（☎ 23 - 3091）

財政事情説明書を公表します

町では毎年 2 回「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入および支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。この説明書は、町ホームページや財政課窓口で閲覧できます。

公表 5 月 1 日から 1 年間 **問** 財政課財政係（☎ 23 - 2331）

広 告

広 告

広 告

国民年金保険料、納付はお好みの方法で！

国民年金の保険料は、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、ねんきんネットなどを利用して納めることができます。

金融機関、コンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリを使って納める場合は、日本年金機構から送付される「納付書（国民年金保険料納付案内書）」が必要です。

スマートフォンアプリでの納付に対応した決済アプリは、「auPay」「d払い」「PayPay」「PayB」「LINEPay」「楽天ペイ」です。納付書のバーコードを読み取ることによって電子決済ができます。

また、ねんきんネットを利用した納付の場合は、お手元に納付書が無くても納付が可能です。ただし、納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申込みが承認された期間の保険料となりますのでご注意ください。

スマートフォンアプリでの支払いや、ねんきんネットの詳しい利用方法は、下記QRコード（日本年金機構ホームページ）をご確認ください。

問【国民年金】札幌北年金事務所（☎011-717-4115）、【ねんきんネット】ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）



スマートフォンアプリでの
支払いについて→



←ねんきんネット

子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種について

積極的勧奨が控えられていた時期に定期予防接種対象だった方が、公費で接種できるのは令和7年3月末までです。受け忘れのないようにしましょう。

対象 過去に子宮頸がんワクチンを合計3回受けていない平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子 **料金** 無料 **持参** 母子健康手帳、健康保険証または学生証、予診票（予診票がお手元ない場合は健康推進係までご連絡ください） **会場** 健康ひろば・実施医療機関（本誌P30）に掲載しています。

他 実施医療機関以外で接種を希望する場合は、健康推進係までご連絡ください。過去に2価・4価のワクチンを接種した方は、原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、9価のワクチンを希望する場合は、接種医療機関に問合せください。 **問** 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

バウンドテニス初心者講習会を開催します

経験者、未経験者問わず大歓迎です。運動しやすい服装で参加ください。

日時 ①6月13日（木）9時30分～12時、②6月15日（土）19時～21時 **場所** 総合体育館 **料金** 無料 **持参** 運動靴 **問** 当別バウンドテニス協会（西本・☎090-9518-1758）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

小型計量器（はかり）定期検査を実施します

商品の取引や証明に使用する小型計量器は、2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられており、今回の定期検査は6月11日、12日に実施する予定です。

令和4年度以降に新たに小型計量器の使用を開始し、受検を希望する方は、5月24日までに町民生活係までご連絡ください。

前回の定期検査対象者には、別途ご案内します。

問 環境生活課町民生活係（☎ 23 - 3209）

第14回当別町ゼロカーボン勉強会を開催

なかなか現地に行けないという方や家事をしながら耳だけでも参加したいという方の要望から、今回もZoomでも開催します。申込みはQRコードから。

日時 5月7日（火）19時～21時 **場所** ヤギ小屋・Zoom（申込みフォーム内のリンクから参加できます）**問** 松岡（☎ 090 - 7514 - 0614）



5月は集中美化強化月間です

一人一人が環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

問 環境生活課環境対策係（☎ 23 - 2503）

新緑に集うストックウォーク

当別ダムの周辺を散策しながら歩きませんか？

日時 5月19日（日）9時～12時 総合体育館集合（ダム湖まではバスで送迎します）**場所** 当別ダム（4km）**料金** ふれスポ会員 1,000円 非会員 1,500円（当日受付で支払い）**申込** 5月14日までに、下記QRコードから申込みください。

問 ふれ・スポ・とうべつ事務局（総合体育館内・☎ 22 - 3833、FAX22 - 3832）

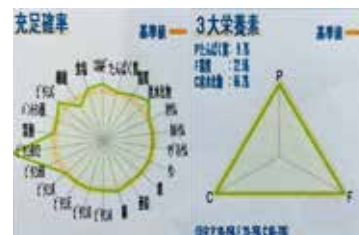


食事診断を受けてみませんか

町では栄養ソフトを活用した食事診断を行っており、分析結果を基に町管理栄養士が食事量やバランス等についてアドバイスをします。下記の票は食事分析結果の一部で、栄養素の不足や摂り過ぎが一目でわかります。

体重の増減が気になる方や、健診の検査数値を改善したい方などにおすすめです。食事診断をご希望される方は、健康推進係までご連絡ください。

問 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23 - 4044）



広告

広告

広告

HOT コミュニケーション

人生 100 年を健康で

3月17日に、町民公開講座「人生100年時代に知っておきたい病気のこと」がゆとろで開催。さいわい内科消化器クリニック藤田院長、札幌心臓血管クリニック佐藤理事、札幌ハートセンター藤田理



事長が講座を行いました。講座後には、医療相談が実施され、参加者は、不安や悩みを相談し、日頃の健康に役立てました。

音と香りと味わい

3月23日に、JR当別駅自由通路内で「当別駅ストリート・マーケット」が開催されました。町内の飲食店など計13店が出店し、音楽ユニット「L'île au trésor」の生演奏が流れる中、お昼のお弁当や



スイーツを買いに駅へ訪れた方は、耳で音楽を、鼻で匂いを、目で駅の光景を、帰宅後には舌で味を楽しみました。

春を彩るひな飾り

3月30日から4月7日にかけて「第11回 春待つ北のひな飾り」が町内24か所で開催されました。メイン会場の一つ、旧・カネヨよねぐち呉服店では、桃の節句として色鮮やかなひな人形や吊るし



雛を展示され、訪れた方は「カラフルですごい。子どもの頃を思い出しました」と笑顔で話してくれました。

絵の具と型で描くミニ巾着

4月3日に、染色作家の小島柚穂さんを講師として「型染めで描くミニ巾着ワークショップ」が旧・カネヨよねぐち呉服店で行われました。5種類のつるし雛の形を模した型を使って絵の具を塗布し、色とりど



りの模様をデザインの。参加した方は「グラデーションをつけるのが難しかったけど、楽しかった」と声を弾ませていました。

広 告

広 告

広 告

HOT コミュニケーション

交通ルールを守り命を守る

「春の全国交通安全運動」の一環として、国道 275 号沿いで「交通事故死ゼロを目指す日&セーフティコール」が4月5日に行われ、参加者はドライバーへ安全運転を促しました。札幌方面北警察署庭田交通官は、昨年当別町内で「交通事故死ゼロ 1,000 日」を達成したことを踏まえ、改めて交通ルールの遵守を呼びかけました。



交通官は、昨年当別町内で「交通事故死ゼロ 1,000 日」を達成したことを踏まえ、改めて交通ルールの遵守を呼びかけました。

ライブ・ライフ

4月9日に、ふとみ・地域バンド演奏活動普及・向上を目指す実行委員会主催の「地域活性化コンサート実施に向けた講座」が西当別コミュニティセンターで行われました。この日は、7名が参加し、5月18日に同会場で開催される「西コミセン春のライブ」に向けて、演奏スキルの向上を図り、練習に打ち込みました。



5月18日に同会場で開催される「西コミセン春のライブ」に向けて、演奏スキルの向上を図り、練習に打ち込みました。

交流の花咲く友遊会

4月15日に、当別地区在住で介護サービスを利用していない高齢者を対象とした「友遊会」がゆとろで行われ、18名が参加しました。会では、誕生日のお祝いのほか、歌唱をしながら両手を広げる運動や体力測定などが実施され、参加者同士の交流を深め、日頃の健康づくりに役立つ楽しくも有意義な時間となりました。



参加者同士の交流を深め、日頃の健康づくりに役立つ楽しくも有意義な時間となりました。

みんなで元気に「いただきます」

4月22日に、町内各小学校の新1年生が、初めての学校給食を楽しみました。メイン料理は子どもたちに大人気で定番メニューのカレー。みんなで協力しながら配膳を行い、「いただきます」のかけご



えで食べ始めると「美味しい！」と喜びながらスプーンを次々と口に運び、賑やかな給食時間を過ごしていました。

広 告

広 告

お知らせ



【営業時間】

9時～18時（4月～10月）
定休日 月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）

【施設情報】

住所 錦町 294-4

電話 27-6600

【貸館について】

カルチャーホール・パン工房・多目的ホール・控室が利用できます。
※利用の際は、町ホームページ（下記QRコード）またはふれあい倉庫に備え付けの申請書に記入のうえ、ふれあい倉庫まで提出ください。



Instagram やってます！
イベントや旬の情報を発信中！

アスパラフェア 2024 を開催します

毎年好評の町特産のアスパラガスとアスパラガスを使用したテイクアウトメニューを販売します。ぜひお立ち寄りください。

数に限りがありますので、売り切れ次第、販売を終了します。ご了承ください。

▼日時 5月25日（土）9時～
商品が無くなり次第終了



昨年の様子

“春の寄せ植え”体験会を開催します

当別高校園芸デザイン科の皆さんと“春の寄せ植え”体験会をカルチャーホールで開催します。

「亜麻苗」を使って春らしい寄せ植えを作りませんか？

作成した寄せ植えは持ち帰ることができます。体験をご希望の方は、事前に申込みください。

▼日時 5月10日（金）10時30分～

春の苗ものが入荷します

花、ハーブ、野菜等の苗を豊富にご用意しておりますので、ぜひ、お越しください。写真は現在販売しているもので、在庫品が無くなり次第販売終了となります。



広 告

広 告

広 告

お知らせ



【営業時間】

本館 9時～17時
レストラン 11時～16時L.O.
セブンイレブン 24時間営業
農産物直売所 9時～16時45分

【施設情報】

住所 当別太 774-11
電話 27-5260
FAX 27-5261
Mail hello@tobest.co.jp

道の駅とうべつ
公式ホームページ→



町産のかぼちゃが岩塚製菓の「味しらべ」になりました



食品ロス削減に取り組む学生団体「おもしろ野菜マルシェ」と岩塚製菓、株式会社tobeがコラボし、規格外のかぼちゃを活用した商品を開発しました。このかぼちゃは町内の農家さんが愛情を込めて育てたもので、学生たちが自ら収穫しました。

北海道産のお米を使ったせんべいに粉末状にしたかぼちゃをまぶしたお菓子で、かぼちゃの甘みがほどよく、香ばしさが口の中に広がる美味しい一品です！

ソフトクリームリニューアル！



オリジナルのスウェーデンソフトは販売終了しました。新味は、生乳・チョコに加えて、モカと抹茶が仲間入りです！マーブルの「モカっちゃ」もおすすりです。また、オリジナルのエルダーYellowがなくなり次第、いちごも追加されます！

お得情報

5月18日、5月19日に「苗もの市」を開催します！

すてきなお花や豊富な野菜の苗を取り揃えています。家庭菜園にいかがでしょうか？詳細はSNS要チェックです！

広告

広告

広告

広告

寄付・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ3月納入分

計3,450名から5,852万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼故) 竹田 俊雄さんより 50万円

▼故) 竹田 香代子さんより 50万円

お詫びと訂正

広報とうべつ4月号で紹介した当別町社会福祉協議会への寄付に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

【誤】 故) 笠田 秀夫

【正】 故) 笠田 太一郎

地域貢献活動による感謝状の贈呈

昨年5年9月14日から22日に、西松・日栄特定建設工事共同企業体当別浄水場出張所、西松建設(株)札幌支店、(株)日栄建設(札幌市)の3社が阿蘇公園のブランコの塗装・柵補修、つつじ通のベンチの補修を、3月22日に北英・西江特定建設工事共同企業体(札幌市)が当別川河川緑地の看板寄贈に、それぞれ地域



貢献活動として取り組まれました。この活動に感謝し、3月27日に後藤町長より感謝状の贈呈をしました。

広 告

広 告



人登場
物場



トベツさん...
どちらかというところまで
遊ばれている方



ニシタンさん...
風に運ばれてくる子どもの
声が好きの方

各種健診等のご案内

健診等の日程はp.32 町内イベントカレンダーをご覧ください。

町のホームページから
でも確認できます→



乳幼児健診
各種事業



各種健康診査

<注意>

- ・乳幼児健診とBCG予防接種は対象者へ個別にご案内します。
- ・健診を希望する方は、健診日の1週間前までに健康推進係へ申し込みください。
- ・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ

24時間・365日、看護師が相談に対応。受診可能な医療機関をご案内します。

- ・電話番号 #7119 または 011-272-7119

■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・受付時間 19時～翌朝8時
- ・電話番号 #8000 または 011-232-1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間（年末年始などの連休も可）検索できます。

- ・フリーダイヤルは 0120-20-8699
- ・携帯電話からは 011-221-8699
- ・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

休日・夜間の受診先

<休日・昼間>

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番をご利用ください。詳細はp.32 町内イベントカレンダーをご確認ください。

乳児の場合は一部の医療機関で事前連絡が必要となりますので、ご注意ください。

町のホームページから
でも確認できます→



急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。最新情報は新聞紙上や救急安心センターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情報システムでご確認ください。

<夜間>

■江別市夜間急病センター **内科** **小児科**

- ・住所 江別市錦町14-5
- ・受付時間 18時30分～翌朝6時30分(年中無休)
- ・電話番号 011-391-0022

■勤医協中央病院 **内科**

- ・住所 札幌市東区東苗穂5条1丁目9-1
- ・受付時間 19時～翌朝9時(年中無休)
- ・電話番号 011-782-9111

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。少し遅い時間に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

予防接種（個別）・健診 実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申し込みください。

| 医療機関名 | 電話番号 (札幌市外局番 011) | 予防接種 | | | | | 健診 特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診 |
|---------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------------------|------|-------------|-----------|-------------------------------------|
| | | 4・5種混合・ ヒブ・ 水痘・MR・ DT | 小児肺炎 球菌・ B型肝炎・ ロタ | 日本脳炎 | 高齢者 肺炎球菌 | 子宮頸 がん | |
| 勤医協当別診療所 | 23-3010 | ● | | ● | ● | | ● |
| さいわい内科消化器クリニック | 27-7591 | | | | ● | | ● |
| スウェーデン通り内科循環器科クリニック | 25-3151 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 田園通りさわぎき医院 | 25-2055 | ● | ● | ● | ● | | ● |
| 当別あんしんクリニック | 27-8012 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| とうべつ内科クリニック | 22-1313 | | | | ● | | ● |
| とうべつ整形外科 | 25-5040 | | | 6歳～ | ● | ● | |
| 北海道医療大学病院(札幌市北区) | 778-7575 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

※小児科定期予防接種(子宮頸がん除く)は、江別市内の小児科6カ所でも接種可能です。

5月31日は世界禁煙デー～加熱式たばこも健康に害があります～

当別町は喫煙率が高い？

当別町は国や北海道と比べて喫煙率が高い状態が続いています。また、当別町の死因第一位は肺がんです。たばこは肺がんなどの生活習慣病を引き起こす危険因子であり、禁煙が必要となります。（左記グラフは特定健康診査問診票より）



加熱式たばことは？

たばこには紙巻、電子、加熱式などいくつかの種類があります。中でも加熱式たばこは有害物質の大幅カットと宣伝され、喫煙者の4人に1人が使用しているといわれています。専用の道具を使い、電気加熱しニコチンを含む霧状の粒子（エアロゾル）を発生させる仕組みで、代表的な製品はアイコス（IQOS）、プルームテック（ploom TECH）、グロー（glo）などがあります。

紙巻よりも体に害が少ないから、あるいは禁煙へのステップになるという方もいますが、それは本当でしょうか。

加熱式たばこの体への影響

加熱式たばこは、販売されて間がなく、長期的な影響を予測することは難しい状況ですが、煙に有害物質があることは確かです。その中には依存性のあるニコチンも含まれているため、ニコチン依存症が継続し、禁煙しにくくなることもあります。

| 自分で頑張る方法 | サポーターの力を借りる方法 |
|-------------------|-------------------------------|
| ①喫煙グッズを捨てる | ①禁煙外来 |
| ②ノンシュガーの飴やガムを口にする | ②禁煙補助剤を薬局で購入する（ニコチンのガムやパッチなど） |
| ③歯磨きや深呼吸をする | |
| ④散歩や軽運動をする | |

禁煙外来は、医師のカウンセリングを受けながら薬を使用してやめる方法で、比較的楽に取り組めて成功率が高まります。一定の要件を満たせば健康保険も利用でき、2020年度から加熱式たばこも適応となりました。

この機会に、ぜひ禁煙に取り組んでみませんか。町の保健師や管理栄養士がアドバイスしますので気軽にご相談ください。



当別町近郊の禁煙外来はこちらから→

▼問合せ

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

広告

広告

広告

町内イベントカレンダー 5月

| 月 | 火 | 水 | 木 |
|--|---|--|---|
| | | 1 | 2 フレイル予防教室ふとみ(要予約) 西コミ 9時30分～11時 |
| 6 ＜江別市急病当番医＞ あさひ町南大通クリニック ♠ 383-9816、9時～17時 | 7 第14回ゼロカーボン勉強会 詳細 P24 フレイル予防教室(要予約) ゆとろ 9時30分～11時 | 8 | 9 行政相談窓口開設 消費生活相談室 10時～12時 法律相談(要予約) ゆとろ 13時30分～ 心の健康相談(江別保健所) 13時30分～16時 |
| 13 | 14 女性の健康相談(江別保健所) 13時30分～15時30分 | 15 ぱくぱく教室(要予約) ゆとろ 10時～12時 | 16 フレイル予防教室ふとみ(要予約) 西コミ 9時30分～11時 |
| 20 友遊会 ゆとろ 10時～12時 | 21 フレイル予防教室(要予約) ゆとろ 9時30分～11時 Dカフェ ゆとろ 13時30分～15時 | 22 バス送迎健診 詳細 P12 すくすく相談(要予約) ゆとろ 10時～16時 Dカフェ 西コミ 13時30分～15時 | 23 移動献血車 詳細 P18 健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時 年金事務所出張相談(要予約) 商工会館 10時～15時 |
| 27 農業委員会総会 第二庁舎 16時～ | 28 かすみ草の集い 西コミ 10時～11時30分 健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時 | 29 教育委員会定例会 役場 14時～ | 30 4ヶ月・10ヶ月児健診 ゆとろ 13時～14時 BCG予防接種 ゆとろ 13時20分～13時40分 |
| 3 | 4 集団健診 詳細 P12 | 5 集団健診 詳細 P12 | 6 |

当別町役場

平日 8時45分～17時15分
白樺町 58番地 9
(☎ 23-2330)

戸籍・住民票・印鑑証明
住民課戸籍年金係
(☎ 23-2463)

国民健康保険・後期高齢者医療
住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23-2467)

住民税・軽自動車税
税務課税務係
(☎ 23-2332)

所得(課税)証明
税務課税務係
(☎ 23-2332)

固定資産税・評価(公課)証明
税務課資産税係
(☎ 23-2333)

納税相談・納税証明
税務課納税係
(☎ 23-2341)

消費生活相談
環境生活課町民生活係
(☎ 23-3209)

ごみ・リサイクル
環境生活課環境対策係
(☎ 23-2503)

上水道・下水道
上下水道課業務係
(☎ 22-2411)

町営住宅
建設課建築住宅係
(☎ 23-3147)

太美出張所

平日 9時～17時
太美町 1480番地 58
太美郵便局内
(☎ 26-3190)

各種証明発行
各種税金・料金収納
ごみ処理依頼書交付 など

※日程や会場が変更となる場合がありますので、最新情報はホームページなどでご確認ください。

| 金 | 土 | 日 |
|---|--|---|
| | 春の花咲くコンサート 2024 とうべつ学園 14時～ | |
| <江別市急病当番医> 高橋内科医院三番通りクリニック★ 387-7788、9時～17時 おおさ鈴木ファミリークリニック 386-5303、9時～17時 | <江別市急病当番医> 大麻内視鏡内科クリニック♠ 386-3366、9時～17時 | <江別市急病当番医> たぐち内科クリニック★ 389-7855、9時～17時 よしなりこどもクリニック 391-4470、9時～17時 |
| 春の寄せ苗体験会 詳細 P27 | | |
| 10 | 11 | <江別市急病当番医> 江別循環器★ 389-0810、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時 |
| 1歳6ヶ月・3歳児健診 ゆとろ 13時～14時 | 町民自主企画講座「西コミセン 春のライブ」西コミ 14時～ | 新緑に集うストックウォーク 詳細 P24 |
| 17 | 18 | <江別市急病当番医> 江別市立病院★♥ 382-5151、8時30分～17時 |
| 24 | 25 | 26 |
| 軽自動車税種別割・自動車種別 割の納期限 詳細 P21 | アスパラフェア 2024 詳細 P27 | <江別市急病当番医> ゆきざさ循環器内科♠ 384-1000、8時30分～17時 |
| 31 | 1 | <江別市急病当番医> 溪和会江別病院★ 382-1111、9時～17時 松尾こどもクリニック♥ 384-8819、9時～17時 |
| 7 | 8 | <江別市急病当番医> 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 あずま子ども家庭クリニック♥ 385-2500、9時～17時 |

各種連絡先

法律相談
ゆとろ・保健福祉課福祉係
(☎ 23-3019)

年金事務所出張相談
札幌北年金事務所予約窓口
(☎ 011-717-4112)

心の健康相談
女性の健康相談
江別保健所
江別市錦町4番地の1
(☎ 011-383-2111)

ひきこもり相談
当別町社会福祉協議会
西町32番地2 ゆとろ内
(☎ 22-2301)

障がい相談
障がい者総合相談支援センター
ななかまど 弥生51番地38
(☎ 23-1917)

各種施設

総合体育館
第1・3(・5)月曜日休館
(祝日の時は翌日)
9時～21時30分
白樺町2792番地
(☎ 22-3833)

白樺コミュニティセンター
月曜日休館(祝日の時は翌日)
9時～22時
白樺町2792番地1
(☎ 23-2511)

西当別コミュニティセンター
月曜日休館(祝日の時は翌日)
9時～22時
太美町22番地7
(☎ 26-3300)

当別町図書館
月曜日休館(祝日の時は翌日)
10時～17時
錦町1248番地7
学習交流センター内
(☎ 23-0573)

西当別分館
月曜日休館(祝日の時は翌日)
10時～21時
太美町22番地7
西当別コミュニティセンター内
(☎ 26-3300)

ゆとろ

平日8時45分～17時15分
西町32番地2
(☎ 25-2661)

各種健診・健康相談
保健福祉課健康推進係
(☎ 23-4044)

児童手当・子ども医療費助成
保健福祉課福祉係
(☎ 23-3019)

介護サービス
介護課介護保険係
(☎ 23-3029)

高齢者支援サービス
介護課高齢者支援係
(☎ 27-5131)

障がい者(児)福祉
介護課障がい支援係
(☎ 25-2665)

あそびのひろば・子育て相談
子ども未来課子育てサポート係
(☎ 25-2658)

福祉総合・介護・認知症相談
地域包括支援センター
(☎ 25-5152)

コロナ

コロナウイルスワクチン
接種全般の相談
保健福祉課健康推進係 (☎ 23-4044)

※江別市急病当番医について (市外局番 011)

★…内科のみ、♥…小児科のみ、♠…乳児事前連絡必要

新園児、元気な誓い！

4月11日 当別夢の国幼稚園

認定こども園 当別夢の国幼稚園で入園式が行われ、38名の園児が入園しました。保護者の方と手を繋ぎながら門をくぐり、新たな友達との出会いにキラキラと目を輝かせている園児の姿が。式では、園長からの「みんなでひとつずつできることを増やして、心も体も大きくなっていきしょう。元気に来られる人？」という問いかけに園児たちは手をあげて、元気よく大きな声で返事をし、園での生活を心待ちにしていました。



門出の春！小中学校入学式

4月6日 とうべつ学園、西当別小中

雪解けが進み、待望の春の足音が聞こえる中、町内の小中学校で入学式が行われ、とうべつ学園43名、西当別小学校36名、西当別中学校49名、計128名の新一年生が入学。各校では、保護者や先生が見守る中、児童・生徒たちはまだ慣れない少し大きめのブレザーや制服を着用し、新しい環境に緊張しながらも、校内には元気な声と笑顔が溢れ、それぞれ新たな一歩を踏み出しました。



町公式ホームページ・SNS

ホームページ X (旧 twitter) Facebook LINE



@town_tobetsu

■人の動き 4月1日現在 ※ () は前月との比較

| | | | |
|----|----------------|---|---------------|
| 人口 | 15,230人 (22人減) | 男 | 7,450人 (10人減) |
| 世帯 | 7,774世帯 (5世帯減) | 女 | 7,780人 (12人減) |

編集・発行 当別町デジタル都市推進課広報広聴係 広報「とうべつ」5月号 令和6年5月1日発行 通巻848号

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。